

【資料 1】

令和 2 年度の取り組みについて

高知県観光リカバリー戦略に基づく観光分野の取り組み

【資料1-(1)】

高知県観光の
チャンスロスを挽回！

時流

- 直近の旅行者のニーズ『多くの方が「自然が多い地域への旅行」を希望!』
- R3.4 プレ四国DCの開催
- R3.7 東京オリパラの開催
- R3.10 四国DCの開催
- R7 大阪・関西万博を見据えた関西圏との経済連携

時流を生かす

これまで整えてきた「自然」「歴史」「食」の観光基盤をフル活用したリョーマの休日キャンペーンを展開！

キャンペーンの狙い

- 観光需要の早期回復
- 中山間とインバウンド観光の振興
- 観光総消費額の増加

観光基盤のさらなる磨き上げ
滞在型観光の推進

リカバリー施策の展開

+

全国的な話題化

「自然」「歴史」「食」をR・Y・O・M・Aに再構築



- ・本県観光需要の早期回復を図るため、**高知県観光リカバリー戦略に基づき、観光消費の拡大につながる取組を段階的に展開**
- ・加えて、**新しい生活様式や社会構造の変化への対応と、時流を掴むための取組を展開**



フェーズ2...国内観光需要の回復

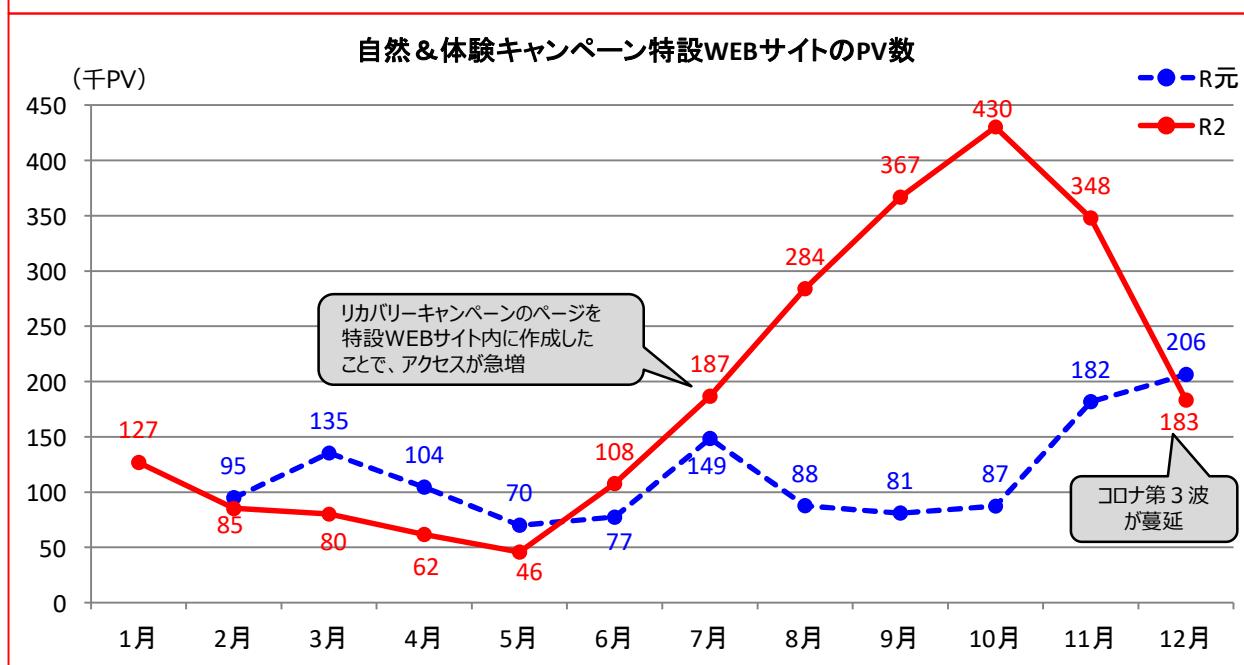
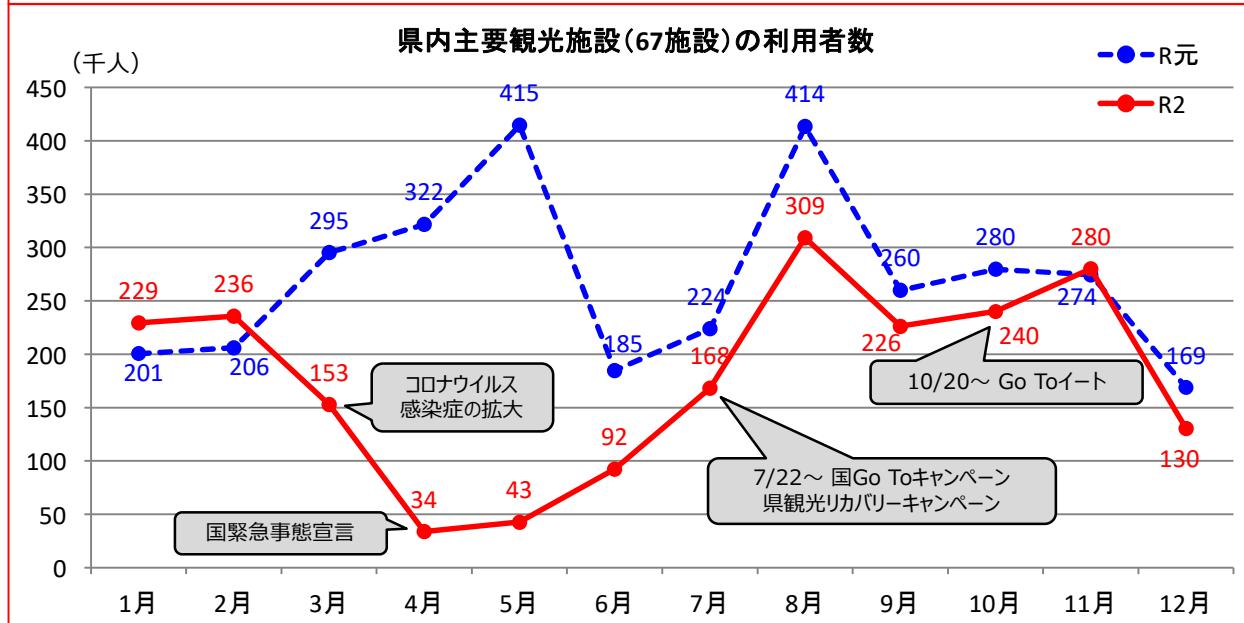
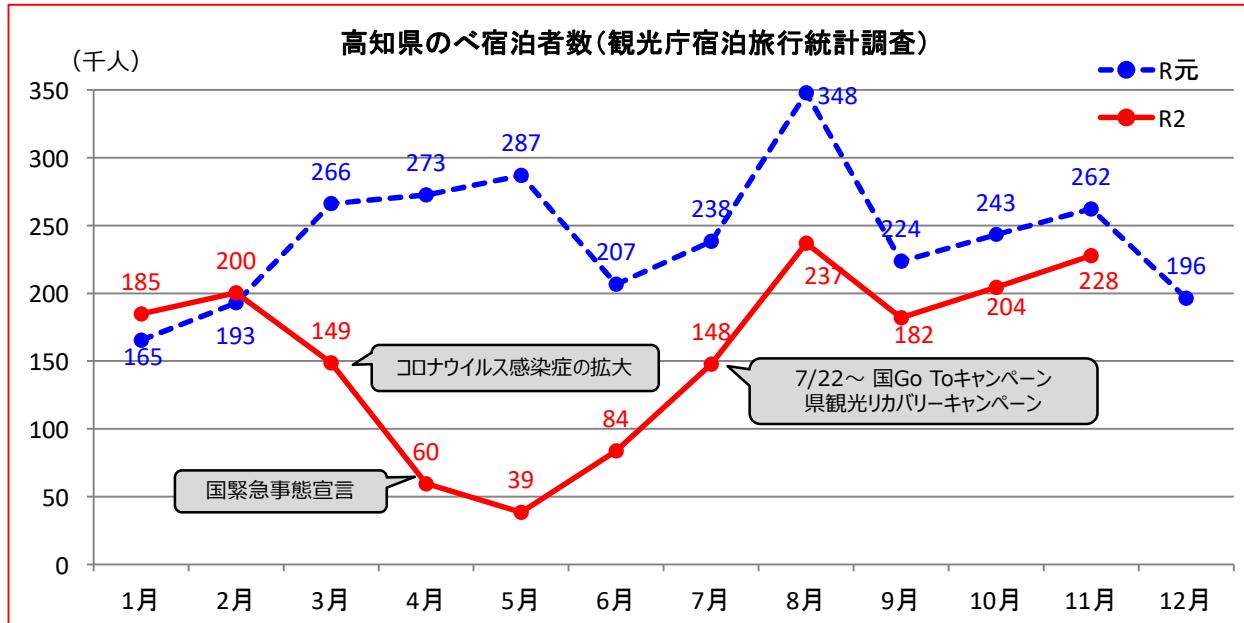
フェーズ3
インバウンドの回復

新型コロナウイルス感染症対策の取り組みと各種観光指標の推移

【資料1-(2)】

- ◆キャンペーン2ndシーズンスタート後すぐの新型コロナウイルス感染症拡大で、県内観光は大打撃を受けた。
- ◆このため、観光需要の回復に向けて、5・6月補正予算等で県内事業者を支援
- ◆秋にはいったん沈静化が図られるも、12月からの第3波で再び観光需要が縮小
- ◆全国的な蔓延の中、県内は比較的落ち着いており、県民による県内観光を促進する需要喚起策を展開予定

	項目	事業内容	実績等(数字は1/31現在)
フェーズ1.5 基盤の維持	高知県観光リカバリーキャンペーン協力金	県外からの誘客や県内での移送に協力していただく県内の旅行会社、宿泊事業者等に協力を支給(申請期間:6/11~7/31)	支給件数:754件
	安心安全な体験プログラム推進協力金	県が策定した体験プログラム安全管理ガイドラインに沿ったサービスを提供する体験観光事業者等に協力を支給(申請期間:7/17~9/23)	支給件数:129件
	旅館・旅行業等緊急支援事業費補助金	事業者がおこなう感染症対策や新サービス展開等の「新しい生活様式」の実践に要する経費を支援(申請期間:6/19~2/28)	交付決定件数:159件
	新 屋外観光施設等緊急整備事業	市町村等が行う新しい生活様式、または、社会情勢の変化に対応した屋外観光施設の整備にかかる経費を支援(申請期間:10/30~12/16)	申請件数:21件
	新 おもてなし旅館ホテル等環境整備緊急支援事業	事業者が行う新しい旅行スタイルに対応する受入環境整備事業に要する経費を支援(事業実施計画書届出期間:10/30~12/16)	届出件数:62件
フェーズ2...国内観光需要の回復	県民を対象としたモニターツアーの推進	県内旅行会社が行う県民を対象とした「自然&体験キャンペーン」のモニターツアーの造成を支援(申請期間:6/12~7/17)	申請件数:111件
	地域イベントにおけるシャトルバス運行支援	県内の地域イベントにおけるシャトルバス運行を支援(申請期間:7/20~3/31)	申請数:10件
	高知が好きやきキャンペーン(Instagram)	「#高知が好きやき」のキーワードとともに写真や動画を投稿された方に抽選で県内宿泊割引クーポンをプレゼント(対象期間:6/15~7/31)	投稿数:1,353件 投稿者数:428人
	新 高知でお泊まりキャンペーン(プレゼント型)	県内在住者の県内での宿泊などの滞在を促進するため、抽選で宿泊ギフト券(5000円)をプレゼント(宿泊期間:R3.3/8~4/28)	5,000人分(予定)
	新 高知でお泊まりキャンペーン(クーポン型)	県内在住者がオンライン旅行会社を通じて県内宿泊施設を予約する場合を対象に、宿泊割引クーポンを発行(対象期間:R3.3/8~4/28)	10,000人泊分(予定)
	高知でお泊まりキャンペーン	OTAを通じて、旅行者向けの県内宿泊割引クーポンを発行(対象期間:R2.6/12~8/31)	県内:150人泊 中四国:498人泊 全国:5,388人泊
	新 高知観光リカバリーキャンペーン	本県観光需要の早期回復のため、旅行者向けの交通費用助成事業を実施(対象期間:7/22~R3.6/30の宿泊)	申請件数:約10.3万人(台)
	体験事業クラウドファンディング	県内外の観光客に向けた県内の体験観光メニューを先買いするクラウドファンディングへの支援を実施(実施期間:6/25~7/16)	参加事業者数:37事業者 支援総額:5,574千円
	ワーケーション受入環境整備事業費補助金	国立・国定公園でのワーケーション推進のため、旅館・キャンプ場等の受入環境整備を支援(申請期間:6/25~3/31)	土佐清水市(4件)へ支援



つくる

自然景観やビュースポット、
体験・滞在型観光施設の整備
受入事業

- ◆アウトドア拠点など核となる観光地づくり
 - ・「モネの庭」ポルディグラの庭オープン（5/16）
 - ・四万十川ジップラインオープン（6/27）
 - ・道の駅さめらレイクタウンオープン（9/19）
 - ・隈研吾の小さなミュージアムオープン（6/12）
 - ・新足摺海洋館 S A T O U M I オープン（7/18）
 - ・ここにこ館（いの町BBQ施設）リニューアル（10/19）



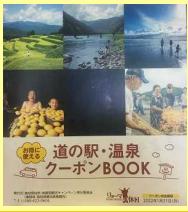
土佐の観光創生塾などを
通じた観光資源の磨き上げ
受入事業

- ◆「土佐の観光創生塾」を通じた観光商品づくり
 - ・「実践編」・・・講義（2日、4回）+ 地域コーディネーターによる個別支援 ⇒計59人参加、目標45商品造成
 - ・「パワーアップ編」・・・地域コーディネーターによる販路拡大等の個別支援 ⇒6人参加（マリンスポーツの磨き上げ等）
 - ・旅行会社等での販売数 「バーワークでアビエストラップ作り体験」「E-bikeで巡るがイトツア-」など71件(12月末現在)
- ◆民間活力を積極的に導入した観光地づくり
 - ・スーパーバイザーの派遣（6月～3回（のべ8市町村））、企業による現地視察3件
 - ⇒新たにオープンした施設等：四万十ひろばカヌー館オートキャンプ場、四万十川ジップライン、大月コロジ-キャンプ場 Partner with CAPTAIN STAG
- ◆体験プログラムの安全な実施に向けた取り組み
 - ・安全管理マニュアル作成セミナーの開催（参加者117人）、現状把握のためのアンケート調査の実施（11～12月）
- ◆ワーケーションの推進
 - ・キックオフイベントの開催（11/16～18参加者17社23名）
 - ・ワーケーションモデルプランの作成（東部2、中部4、西部3プラン予定）



周遊促進の整備
受入事業

- ◆周遊キャンペーン等の実施
 - ・「ビンゴでゲット！周遊ラリー」実施（7/18～2/28）
 - ・道の駅・温泉クーポンBOOKの発行（3月～）
- ◆二次交通対策
 - ・しまんと・あしずり号の運行支援、交通事業者が作成する特別きっぷのプロモーション、高知プレミアム交通パスの発行（11月～紙チケット,1月～Webチケット）
- ◆広域観光組織による施策展開
 - ・奥四万十じも旅キャンペーン（8～1月）
 - ・ENJOY!はた旅クーポン（8～1月）



うる

認知度向上と全国での話題化
誘致・広報事業

- ◆新たなコンセプトによるプロモーション展開
 - ・「あなたの、新休日。」コンセプトCMの放映、山・川・海曜日の達人イベント開催(11/22)、湯・光・縁曜日のポスター・ガイドブックなどでの訴求
- ◆特設WEBサイトやSNSを活用した情報発信
 - ・「おうちこうちプロジェクト」サイトで自宅で楽しめるコンテンツを配信（5月～Instagram、11月～オンライン観光）
 - ・SNSプレゼントキャンペーン（6～7月「高知が好きやきCP」、8月～「高知ここ好きCP」）
 - ・各施設ページにGoogle混雑状況のリンク設置（9月～）、LINE公式アカウントの開設（11月～）
- ◆全国メディア等を活用した広報
 - ・テレビ「満点！青空レストラン」(日テレ)、「バナマンのせっかくグルメ」(TBS)、雑誌「BE-PAL」、「日経トレンディ」、新聞「デイリースポーツ」など



あなたの、
新休日。

ターゲットに応じた情報発信
誘致・広報事業

- ◆中四国・近畿圏のローカルメディアなどを活用した広報
 - ・県内インナープロモーションの実施（6～7月帯屋町ビジョン、タウン誌など）、近畿圏での「高知光のフェスタ」のテレビCMの放映（11月～）
 - ・中四国のテレビ番組での、新たな観光スポットなど着地情報の露出（南海放送「Beans」、山陽放送「ごじまる」、あいテレビ「よるマチ！」、読売新聞 など）
 - ・四国4県が連携したタウン誌への施策広告掲出（ほっとこうち、タウン情報まつやま、あわわfree、ナイスタウン）
 - ・四国ツーリズム創造機構による四国観光アプリ「四国旅ばす。」のリリース（8/26～3/31） ⇒県内14施設参加

キャンペーンの開催を広く周知
誘致・広報事業

- ◆旅行会社向けのセールス活動
 - ・知事によるトップセールス（9月大阪）、観光説明会や観光情報交換会の開催（東京、大阪など計5回）、各社への個別セールス（のべ68社）
- ◆交通拠点等での広報PR
 - ・伊丹空港や大阪駅などでのデジタルサイネージ広告、阪神タイガース藤川選手引退試合での高知くろしお感動大賞授与及び観光情報発信
 - ・都営新宿線での電車内広告の掲出、高速SA・PAでのポスター及びガイドブック配架
- ◆誘客イベントの開催
 - ・足摺海洋館オープニングイベント(7/18,19) ⇒参加者4,591名、入館者数累積15.2万人(1/31現在)、東部エリアイベントの開催（3/13予定）
- ◆リカバリーキャンペーンのPR
 - ・中四国エリアにおけるテレビCM・ラジオ・新聞広告、大阪駅でのデジタルサイネージ、Web広告を活用した情報発信（9月～）



もてなす

きめ細かな観光情報の提供
受入事業

- ◆プッシュ型の情報提供に向けた観光案内所等の機能強化
 - ・観光客受入環境整備コーディネーターの配置（相談対応9件、現地ヒアリング47施設）
 - ・観光案内所機能強化研修の開催（オンライン配信中）
 - ・観光案内所の機能強化に関するアドバイザーを派遣（10事業者10回）
 - ・観光案内所機能強化事業費補助金による整備支援（2件）
- ◆観光人材・ガイド団体の育成
 - ・観光ガイド全体研修交流会（1回）
 - ・地域別研修交流会（3エリア各1回）
 - ・観光ガイドを活用した周遊促進や消費拡大に関するアドバイザーを派遣（9月～）
- ◆バリアフリー観光の推進
 - ・相談窓口の設置（相談件数351件）、特設サイトの公開（登録施設数211件）
 - ・インフルエンサー招聘によるモニターツアーの実施（11月2回）



観光客の満足度向上
受入事業

- ◆歴史・文化施設への館内ガイドの配置
 - ・安芸市立歴史民俗資料館など10施設
- ◆「お客様の声アンケート」「おもてなしの宿アンケート」の実施
 - ・観光施設174ヶ所、宿泊施設46ヶ所にアンケートボックス設置

【背景（観光ニーズの変化）】 コロナ禍における三密を避けることができる自然が多い地域や地方都市への旅行を希望する旅行者のニーズを掴み、本県の強みを生かした観光施設の整備が必要

コロナ禍での観光推進にあたり、「**新しい生活様式**」、「**社会構造の変化**」に対応した、**屋外観光施設等の整備を支援**

新 観光施設等緊急整備事業費補助金(屋外観光施設等緊急整備事業)

【事業内容】 自然景観を活かした滞在型観光や体験メニュー拡大のための整備等を支援

●補助対象：市町村 ●事業実施主体：市町村及び市町村が補助する団体 ●補助上限額：5,000万円以内（事業実施主体が市町村の場合：3億円以内） ●補助率：2/3以内

<屋外観光施設の磨き上げ>

- 三密が発生しづらい、
- ゆったりとしたスペースがとれるグランピング施設
- 山岳観光に誘うためのビジターセンター
- 眺望が開けたビュースポットへの屋外テラスや展望台の整備

<体験・滞在型メニューの磨き上げ>

- ・緑豊かな環境でのサイクリング
- ・清流でのカヤックやラフティング
- ・穏やかな海辺でのカヌーやキャンプが楽しめる、アウトドア拠点の新設

～必須条件～

- 1 新しい生活様式又は社会構造の変化に対応していること
- 2 インバウンド対応を意識した整備を行うこと



取組事例

黒潮町

入野海岸を望む立地を生かしたグランピング施設の整備

新しい顧客を誘致するための施設整備

- ・トイレ・シャワーを備えたグランピング施設（トレーラーハウス）の新設
- ・デッキ及び飛び石の設置



津野町



四国カルストでの体験・滞在観光の磨き上げ

(株)ピカ監修の計画のもと、観光客の滞在時間の延長につなげるための整備

- ・物産販売施設を併設した屋外テラスの整備
- ・E-BIKE（スポーツ電動アシスト自転車）の導入



いの町

仁淀川のアクティビティ拠点の磨き上げ

利用者に安心して楽しんでいただくための施設整備等

- ・休憩所や更衣室といった顧客スペースの整備
- ・カヤックやライフジャケットなどの備品の拡充 など



越知町

横倉山自然の森博物館のビジターセンター機能の拡充等

横倉山に誘うための整備等

- ・横倉山自然の森博物館のビジターセンター機能の拡充
- ・横倉山遊歩道の案内看板の充実
- ・トレッキングツアーの磨き上げ など



土佐清水市

竜串エリアでの屋外観光の拠点の磨き上げ

SATOUMIを拠点として、竜串エリア全体の魅力向上のための一体的な整備

- ・見残し海岸へのテラスの整備
- ・グラスボートのリニューアル
- ・乗船場所のバリアフリー化
- ・マリナクティビティの充実 など



須崎市



浦内内湾の立地を生かしたアウトドア拠点施設の整備

新たなアウトドア拠点施設として、ロゴスコーポレーションと連携した野外体験施設の整備

- ・キャンプサイト
- ・コンテナハウス
- ・マリナクティビティ など



【資料 2】

令和 3 年 1 月県専決予算の概要

○新型コロナウイルス感染症による経済影響対策

(1) 事業の継続と雇用の維持

総額 2,613百万円
(繰越明許費 2,613百万円)

- ① 飲食店等に対する営業時間の短縮要請等により**事業活動に大きな影響を受けた事業者に県独自の給付金を支給**

(2) 経済活動の回復

総額 28百万円
(繰越明許費 620百万円)

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を応援するため、**地産地消**キャンペーン「**コロナに負けるな！高知家応援プロジェクト**」を展開
- ② 国のGo To トラベルの延長に合わせて、高知観光リカバリーキャンペーン（交通費用助成）の期間を令和3年6月末まで延長【繰越明許費のみ】
(繰越分：69,434人(台)、435,860千円) ※実施は、本県及び全国の感染状況を踏まえて行う



2月上旬から順次スタート
(5月9日まで実施予定)

コロナによって特に影響を受けた事業者の皆さまを応援するため、
地産地消キャンペーン「コロナに負けるな！高知家応援プロジェクト」を展開

【Ⅰ. 県産品の購入を促進する地産地消キャンペーン】

1 高知の花応援キャンペーン【農産物マーケティング戦略課】(7,721千円)

県内直販所で花を購入した方を対象に、抽選で1,000名に
3,000円相当のフラワーアレンジメントをプレゼント
(3/1~5/9)



2 水産物買って応援キャンペーン【水産流通課】(10,852千円)

県内量販店、鮮魚店で、県産水産物を購入した方を対象に、
抽選で1,200名に5,000円相当の県産水産物をプレゼント
(2月下旬~5/9)



3 県産品地産地消キャンペーン【地産地消・外商課】(40,000千円)

県内量販店、小売店及び飲食店等が実施する「県産品地産地消キャンペーン」の開催に係る経費に対して、定額で支援 (2月上旬~5/9)

- ※ 販売額の落ち込みが大きい品目等 (重点支援品目) を活用した場合は
2回目の補助金の活用も可能
- ※ 感染症拡大が収束するまで飲食店の利用促進は対象外
(テイクアウトの利用促進は対象)



【重点支援品目】

本県及び全国の感染状況を踏まえて実施。
実施に向けて、現在、内容を精査中。

産物 など

【Ⅱ. 県内観光を促進する地産地消キャンペーン】

1 高知観光リカバリーキャンペーン【観光政策課】(8,400千円)

県内在住者が県内宿泊施設に宿泊する場合を対象に、交通費
(鉄道、バス、タクシー等)として最大5,000円/人(台)を助成
(3月上旬~5/9)



2 高知でお泊まりキャンペーン(クーポン型)【観光政策課】(65,632千円)

県内在住者がオンライン旅行会社を通じて県内宿泊施設を予約する
場合を対象に、10,000人泊分の宿泊割引クーポンを発行
(宿泊期間:3月上旬~5/9)



3 高知でお泊まりキャンペーン(プレゼント型)【観光政策課】(30,000千円)

県内在住者の県内での宿泊などの滞在を促進するため、抽選で
5,000人に宿泊ギフト券(5,000円分)をプレゼント
(宿泊期間:3月上旬~5/9)



4 貸切バス利用促進キャンペーン【交通運輸政策課】(15,000千円)

県内在住者の県内観光を促進するため、ガイドラインの遵守を要件に、
貸切バスを借り上げる際に必要な経費を支援 (3月上旬~5/9)



【Ⅲ. プロジェクト広報】

○高知家応援プロジェクト推進協議会事業【地産地消・外商課】(4,000千円)

- 広報媒体：CM、番組、ニュース、情報誌、新聞広告等 (2月上旬~5/9)
- 広報内容：①キャンペーンの広報 ②重点支援品目の売上回復につながる広報
③飲食店のテイクアウト利用につながる広報

食べて、応援！



○公共交通機関での広報【交通運輸政策課】(9,501千円)

- 鉄道、路面電車、タクシーでのキャンペーンの広報
(2月中旬~4/30)



令和2年度予算の流用について

【誘致・広報事業について】

事業	金額(千円)	備考
オンライン旅行会社を通じた割引クーポンの発行	55,632	高知でお泊まりキャンペーン(クーポン型) 65,632千円(うち既計上予算:10,000千円)
注目を集めるプロモーション(パブリシティ)活動	▲15,000	パブリシティ活動 ▲8,000千円 交通関連事業者とのタイアップ ▲7,000千円
個人系、団体系及びウェブ系旅行会社と連携した誘客促進	▲5,500	個人旅行会社と連携した誘客促進 ▲4,500千円 団体旅行会社と連携した誘客促進 ▲1,000千円
必要見込額	35,132	

【受入事業について】

事業	金額(千円)	備考
龍馬パスポート等を活用した周遊促進	30,000	高知でお泊まりキャンペーン(プレゼント型) 30,000千円
歴史企画展を含むイベントの開催を支援	▲23,860	地域イベント等支援事業費補助金 ▲23,060千円 アドベンチャーツーリズムコース検討事業 ▲800千円
交通機関とタイアップした二次交通の企画	▲3,997	四万十・足摺エリア周遊観光バス運行委託 ▲3,997千円
高知県観光リカバリー戦略に協力いただく観光関連事業者に協力金を支給	▲25,056	高知県観光リカバリーキャンペーン協力金 ▲25,056千円
安心安全な体験プログラム提供に協力いただく体験観光事業者に協力金を支給	▲12,219	高知県安心安全な体験プログラム推進協力金 ▲12,219千円
不用見込額	▲35,132	

受入事業不用見込額 35,132 千円を誘致・広報事業へ流用 (R3.1.29 会計責任者決裁)

【流用理由】

県においては、新型コロナウイルス感染症による経済影響対策として、地産地消を推進するキャンペーンを5月に引き続き、実施することとしている。観光分野では、本実行委員会予算の不用見込額を活用して、県内在住者向けに県内観光を促進する高知でお泊まりキャンペーンを実施予定である。(実施は本県及び全国の感染状況を踏まえて行う)

そのため、事業実施にあたっては、誘致・広報事業に予算の不足が見込まれるため、今回、受入事業からの予算流用を行う。

令和2年度予算の繰越に係る専決処分について

国のGo Toトラベル事業に連動させて実施する「高知観光リカバリーキャンペーン」及び「高知でお泊まりキャンペーン」を令和3年度にかけて展開することとしている。

このため、県の繰越予算と連動して、本委員会においても令和2年度予算を令和3年度に繰越す必要があるが、会議を招集するいとまがなかったことから、会則第11条に則り会長が令和3年2月4日に専決処分をおこなったもの。

【予算繰越しをする事業について】

	対象事業	理由	予算科目	繰越し金額
①	高知でお泊まりキャンペーン(クーポン型)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を応援するため展開する地産地消キャンペーン「コロナに負けるな！高知家応援プロジェクト」として、令和3年5月9日まで事業を実施	誘致・広報事業	65,632千円
②	高知でお泊まりキャンペーン(プレゼント型)		受入事業	30,000千円
③	高知観光リカバリーキャンペーン	国のGo Toトラベルの延長に合わせて、高知観光リカバリーキャンペーン(交通費用助成)の期間を令和3年6月末まで延長	誘致・広報事業	435,860千円
合計				531,492千円

高知県自然・体験型観光キャンペーン実行委員会事業

1, 895, 254千円

誘致・広報事業 1, 567, 412千円

■全国の中での話題化・認知度向上のための取組

- 注目を集めるプロモーション（パブリシティ）活動 (15,000千円減額（流用）)
- イベント、催事に合わせたTV等の全国的なメディア露出
- ブロガー等によるウェブでの情報発信・拡散

■ターゲットに応じたきめ細かな情報発信

- 特設ウェブサイト、ウェブ広告、SNS等での情報発信・拡散
- 近県向けTVCM等でのメディア露出
- 交通機関、高速道路等での屋外広告

■旅行会社等へのセールス活動

- 個人系、団体系及びウェブ系旅行会社と連携した誘客促進 (5,500千円減額（流用）)

■新型コロナウイルス感染症対策

- 国のGo To Travelキャンペーンと連動した本県独自の交通費用の助成 (435,860千円繰越)
- オンライン旅行会社を通じた割引クーポンの発行 (55,632千円増額（流用）、65,632千円繰越)

受入事業 269, 823千円

■盛り上がりをつくり出す特別イベント等 (15,000千円減額（2月補正）)

■歴史・食を含む観光資源の磨き上げ

- 自然・体験型観光のガイドやインストラクターを養成
- 主要な自然・体験型観光施設における満足度を調査
- 歴史・文化施設へのガイド配置を継続
- 歴史企画展を含むイベントの開催を支援 (23,860千円減額（流用）)
- アクティビティの安全対策等

■周遊促進事業

- 交通機関とタイアップした二次交通の企画 (7,417千円減額（流用3,997千円、2月補正3,420千円）)
- 龍馬パスポート等を活用した周遊促進 (30,000千円増額（流用）、繰越)

■新型コロナウイルス感染症対策

- 高知県観光リカバリー戦略に協力いただく観光関連事業者に協力金を支給 (25,056千円減額（流用）)
- 安心安全な体験プログラム提供に協力いただく体験観光事業者に協力金を支給 (12,219千円減額（流用）)
- 県民を対象にした「自然&体験キャンペーン」のモニターツアーを推進
- ワーケーションの取り組みの推進

事務費 58, 019千円

- 報償費、需用費、役務費
- 事務局運営経費
- その他

【資料5】

第1号議案

令和2年度事業 収支補正予算（案）

（単位：千円）

収入

予算科目		既計上予算	流用	2月補正	補正後金額	繰越額	備考
大科目	小科目						
補助金収入	県補助金	1,899,800	0	▲18,420	1,881,380	531,492	高知県自然・体験型観光キャンペーン事業費補助金 (531,492千円を令和3年度へ繰越し)
	その他の補助金・負担金	13,874	0	0	13,874	0	館内ガイド配置負担金 5,774 二次交通地元負担金 8,100
その他の収入	その他の収入	0	0	0	0	0	
合計		1,913,674	0	▲18,420	1,895,254	531,492	

支出

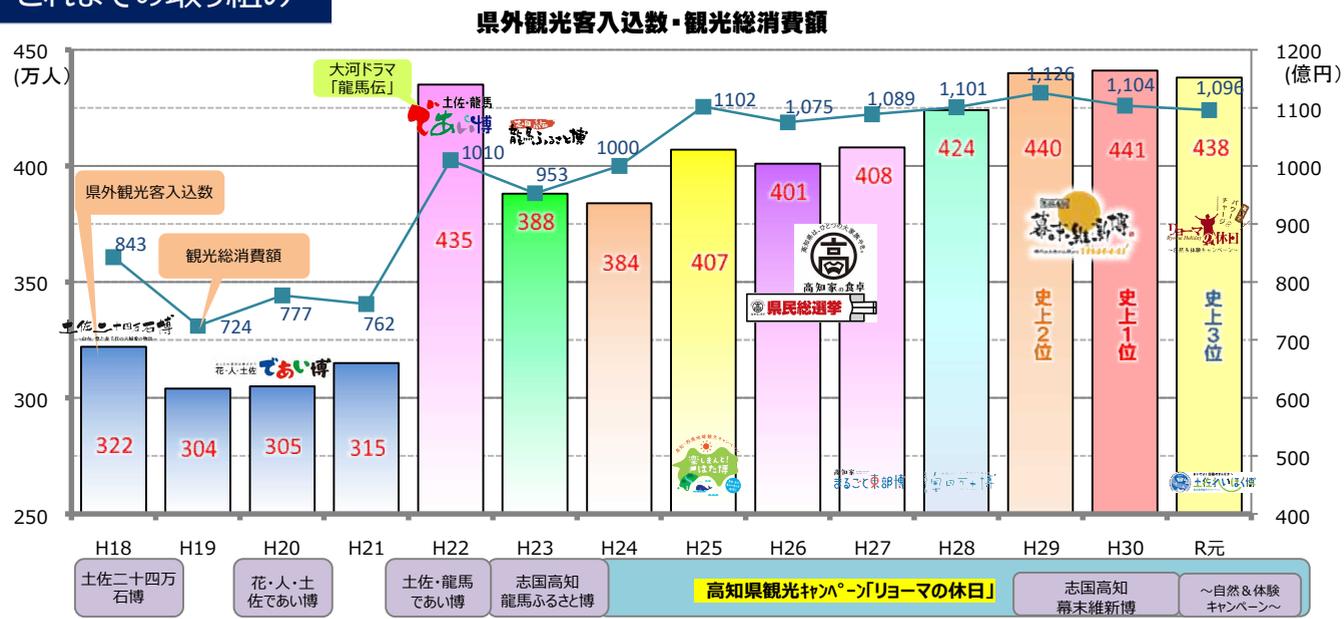
（単位：千円）

予算科目		既計上予算	流用	2月補正	補正後金額	繰越額	備考
大科目	小科目						
誘致・広報事業費	誘致・広報事業費	1,532,280	35,132	0	1,567,412	501,492	全国の中での話題化・認知度向上のための取組 注目を集めるプロモーション（パブリシティ）活動 (15,000千円減額（流用）) 旅行会社等へのセールス活動 個人系、団体系及びウェブ系旅行会社と連携した誘客促進 (5,500千円減額（流用）) 新型コロナウイルス感染症対策 国のキャンペーンと連動した本県独自の交通費用助成 (435,860千円繰越) オンライン旅行会社を通じた宿泊割引クーポンの発行 (55,632千円増額（流用）、65,632千円繰越)
受入事業費	受入事業費	323,375	▲35,132	▲18,420	269,823	30,000	盛り上がりをつくり出す特別イベント等 (15,000千円減額（2月補正）) 歴史・食を含む観光資源の磨き上げ 歴史企画展を含むイベントの開催を支援 (23,860千円減額（流用）) 周遊促進事業 交通機関とタイアップした二次交通の企画 (7,417千円減額（流用3,997千円、2月補正3,420千円）) 龍馬パスポート等を活用した周遊促進 (30,000千円増額（流用）、繰越) 新型コロナウイルス感染症対策 高知県観光リカバリーキャンペーン協力金の支給 (25,056千円減額（流用）) 安心安全な体験プログラム提供協力金の支給 (12,219千円減額（流用）)
事務費	事務費	58,019	0	0	58,019	0	事務局運営費、報償費、旅費、消耗品費等
合計		1,913,674	0	▲18,420	1,895,254	531,492	

【資料 6】

令和 3 年度の観光分野の施策
の展開について

これまでの取り組み



食	「高知家の食卓」(H26～27)：食の総選挙の開催や地域グルメの開発が進展 →じゃらん「地元ならではのおいしい食べ物が多かった」ランキング、過去11年で第1位を6回獲得
歴史	「志国高知幕末維新博」(H29～30)：歴史資源の磨き上げ、観光クラスターの形成が進展 →維新博全会場の来場者数334万人、高知城歴史博物館や坂本龍馬記念館などの整備
自然	「自然&体験キャンペーン」(H31～)：自然体験型観光拠点や体験プログラムが数多くスタンプ →サイトPV数230万超、体験プログラム販売登録数600超、足摺海洋館・溪流がトツアーなどの整備
成果	○高知の強みを活かした観光資源の基盤整備や磨き上げが大きく進展 ○県外観光客入込数400万人以上を7年連続で達成(H25～)
課題	○観光総消費額、外国人延べ宿泊者数の増加 ○コロナ禍で落ち込んだ観光需要の本格的な回復策の実施
時流	○3密を避けることのできる自然・アウトドア志向の高まり ○東京オリパラ(7～9月)、四国DC(10～12月)の開催 ○関西・高知経済連携強化戦略に基づく関西からの誘客促進

産振計画
目標未達

「世界に通用する『本物と出会う高知観光』の実現」を目指す姿に掲げ、5つの戦略の柱の下、「自然」「歴史」「食」の観光基盤をフル活用した高知県観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開し、観光誘客によって観光需要の回復を図る

戦略の柱1 戦略的な観光地域づくり

【方向性】自然・歴史・食を連動させた戦略的な観光地域づくりの推進

取組方針

- ①中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進
・ウェルネスツーリズム、アドベンチャーツーリズム、ワーケーションの磨き上げ 関西連携
- ②広域観光組織等の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化
・広域観光組織のマーケティングやマネジメント力の強化

戦略の柱2 効果的なセールス&プロモーション

【方向性】観光キャンペーンを通じたプロモーションとセールス活動の展開

取組方針

- ③「リョーマの休日」キャンペーンの展開
・みどりのプロジェクトの活用による関西からの誘客 関西連携
- ④観光需要の回復を図る誘客施策の継続
・高知観光リカバリーキャンペーンの継続

戦略の柱3 おもてなしの推進

【方向性】国内外からの観光客に対応した受入環境の充実

取組方針

- ⑤バリアフリー観光の推進
- ⑥観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化
- ⑦観光客の満足度をさらに高める受入環境整備
- ⑧周遊促進やリピーター化のさらなる推進

戦略の柱4 国際観光の推進

【方向性】訪日関心層に向けての誘客プロモーションの展開

取組方針

- ⑨海外セールス拠点等を活用した旅行商品化の拡充
- ⑩訪日関心層に向けてのデジタルプロモーションの推進
・関西から高知への誘客を促す情報の発信 関西連携
- ⑪「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開

全体を下支え

戦略の柱5 事業者の強化と観光人材の育成

【方向性】観光産業を支える事業者の強化と観光人材の育成・確保

取組方針

- ⑫観光産業を支える事業者の強化と観光人材の育成・確保

目的 これまで整えてきた「自然」「歴史」「食」の観光基盤をフル活用した観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開し、持続可能な観光振興につなげる

基本方針 **キャンペーン推進のポイント**

- 観光需要の早期回復
- 中山間とインバウンド観光の振興
- 観光総消費額の増加



- 観光基盤のさらなる磨き上げ
- 滞在型観光の推進
- リカバリー施策の展開

全国的な話題化

「自然」「歴史」「食」を R・Y・O・M・A に再構築



分類	Roman	Yasuragi	Oishii	Manabi	Active
テーマ	歴史や自然から土佐のパワーを感じる	自然の優しさが癒しの時間をくれる	絶対の自信！土佐の幸を食べつくす	世界が認めた自然遺産・文化に学ぶ	土佐の自然と全身でたわむれる
コンテンツ例	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史文化施設の企画展（歴史民俗資料館や坂本龍馬記念館の30周年特別企画等） ○ジオパークをめぐるガイドツアー（室戸ジオ、土佐清水ジオ） 	<ul style="list-style-type: none"> ○清流での渓谷がトウツアーやラフティング（中津渓谷、安居渓谷等） ○大自然のもとでのワーケーション（室戸市、土佐清水市） ○穏やかな海辺や川のほとりでのキャンプ 	<ul style="list-style-type: none"> ○「地元ならではの美味しい食べ物が多かった」ランキングにおいて11年間で6度の日本一に輝いた自慢の食文化（カツオのたたき、生産量日本一のゆずやしよが） 	<ul style="list-style-type: none"> ○海と自然のアドベンチャーミュージアム 足摺海洋館「SATOUMI」 ○日本遺産認定の中芸森林鉄道 ○世界にも通用する四国遍路 ○高知ならではの伝統文化体験 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知の自然とたわむれるアクティビティ（カヌー、ダイビング、ジップライン等） ○清流での渓谷がトウツアーやラフティング（中津渓谷、安居渓谷等） ○山、川、海の絶景ドライブ

多様なRYOMAの観光資源を、お客様がそれぞれ組合せて体験・滞在型観光を満喫

つくる 受入事業

観光施設の整備

- ◆ 核となる観光地づくり **NEW**
 - ・ものづくりホー-トセンター（R3.3完成予定）
 - ・JR客車を利用した佐川町観光案内施設整備（R3.3完成予定）
 - ・星ふるヴィレッジTENGU（旧天狗荘）（R3.7完成予定）
 - ・せいらの里（R3.9完成予定）
 - ・桂浜公園リニューアル（R4年度末完成予定）



自然・歴史・食の観光資源の磨き上げ

- ◆ 観光資源の磨き上げと観光商品づくり
 - ・「土佐の観光創生塾」を通じた観光商品づくり
 - ・歴史企画展等のイベント開催支援
 - ・ワーケーションやアドベンチャーツーリズムの推進
- ◆ 民間活力を積極的に導入した観光地づくり **NEW**
 - ・フォレストアドベンチャー・高知（R3.3）
 - ・安田川アユおどる清流キャンプ場 supported by Coleman（R3.7）
 - ・ロゴスコーポレーションと連携した野外体験施設整備（R4.3）



周遊促進の仕掛け

- ◆ 周遊キャンペーン等の実施
 - ・R・Y・O・M・Aに横串を通す企画（スタンプラリー等）
 - ・龍馬パスポートレアスタンプ企画
 - ・レンタカーキャンペーン
- ◆ 二次交通対策
 - ・高知プレミアム交通パス など
- ◆ 龍馬パスポート事業の活用
 - ・宿泊ギフト券プレゼントキャンペーン など



うる 誘致・広報事業

認知度向上と全国での話題化

- ◆ 「あなたの、新休日。」によるプロモーション展開
 - ・新たなグラフィック展開（ポスター、のぼり等）
 - ・コンセプトCMの放映、著名人等を活用した話題化企画の実施
- ◆ 特設WEBサイトやSNSを活用した情報発信
 - ・「あなたの、身代わり観光。」などオンラインを活用したバーチャルツーリズムの拡充と話題化
 - ・SNSによる情報発信やフォロワー増加施策の実施
- ◆ 全国メディア等を活用した広報
 - ・時機を捉えたテレビ、雑誌などへの露出
 - ・四国デスティネーションキャンペーンと連動した露出

あなたの、**新休日。**



ターゲットに応じた情報発信

- ◆ 関西、中四国のローカルメディアを活用した広報
 - ・近隣県向けTVCM放映
 - ・関西でのプロモーションイベント開催
- ◆ 交通拠点等での広報PR
 - ・関西主要駅や空港等での交通広告
 - ・高速道路SA等でのガイドブック配架

キャンペーンの開催を広く周知

- ◆ 旅行会社向けのセールス活動
 - ・観光説明会の開催（東京・大阪など）
 - ・各社への個別セールス
- ◆ 誘客イベントの開催
 - ・ナイトタイムエコノミーに資する夜間イベント
 - ・アウトドアスポーツを通じたプロモーションイベントの開催



観光需要回復のための誘客促進

- ◆ Go Toトラベル事業と連動した本県独自の交通費用助成
- ◆ オンライン旅行会社を通じた割引クーポンの発行

もてなす 受入事業

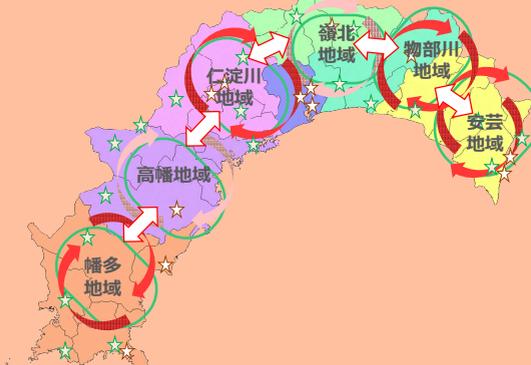
こうち旅広場・県内観光案内所

- 厚みを増したプッシュ型の観光案内
- 市町村等との連携強化
- バリアフリー観光の推進
- 旅行商品の造成・販売・紹介
- 龍馬パスポート事業の継続及び強化
- 集客イベントの拡充



各エリア・地域へ送客

- 滞在型の観光地域づくりの推進
- 四季折々の滞在・体験メニューの実施
- 屋外観光施設・宿泊施設の安心・安全な受入環境の整備
- 観光施設(249ヶ所)のインバウンド受入機能の充実
- ワーケーションに対応した受入環境整備



戦略の方向性
 将来の目指す姿「世界に通用する『本物と出会う高知観光』の実現」に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。

数値目標
 関西圏からの観光客入込数 直近値(R円)115万人⇒目標値(R5)121万人以上※県推計値
 関西空港経由の外国人延べ宿泊者数 直近値(R円)3.2万人泊⇒目標値(R5)3.4万人泊

■『本物の高知』を訴求
 本県の強みである「自然」「歴史」「食」の観光基盤をフルに活用
 - リョーマの休日 -



多様なRYOMAの観光資源をお客様がそれぞれ組合せて体験・滞在型観光を満喫

	Roman	Yasuragi	Oishii	Manabi	Active
テーマ	歴史・自然から土佐のパワーを感じる	自然の優しさが癒しの時間をくれる	絶対の自信！土佐の幸を食べつくす	世界が認めた自然遺産・文化に学ぶ	土佐の自然と全身でたわむれる
コンテンツ例	○歴史文化施設の企画展（歴史民俗資料館や坂本龍馬記念館30周年特別企画） ○ジオパークをめぐるガイドツアー（室戸ジオ、土佐清水ジオ）	○清流での渓谷カヌーやラフティング（中津渓谷、安居渓谷等） ○大自然のもとでのワーケーション（室戸市、土佐清水市） ○穏やかな海辺でのキャンプ	○「地元ならではの美味しい食べ物が多かった」ランキング11年間で6度の日本一に輝いた自慢の食文化（カツオのたたき、生産量日本一のゆずやしよが）	○海と自然のアドベンチャーミュージアム足摺海洋館「SATOUMI」 ○日本遺産認定の中芸森林鉄道 ○世界にも通用する四国遍路 ○高知ならではの伝統文化体験	○高知の自然とたわむれるアクティビティ（カヌー、タビゴ、ジップライン等） ○清流での渓谷カヌーやラフティング（中津渓谷、安居渓谷等）

戦略1 with、afterコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり

- 1 自然・体験型観光基盤を生かした4つのツーリズムの推進**
- “仕事”と休暇を両立するワーケーション**
 : 宿泊施設や観光関連施設のワークスペース、wi-fi等の受入環境整備
 : ターゲット（企業、個人事業者）別のワーケーションプランを企画
 - 「日本みどりのプロジェクト」と連携したGreenツーリズム**
 : ①大阪・関西万博「日本の自然のショーケース」実現
 ②GreenRecovery ③GoGreen ④OneGreen
 ⑤National Parkプロジェクト外を企画
 : 地域アクションプランとの連携と県内市町村への参画呼び掛け

- 自然環境を生かしたスポーツツーリズム**
 : プロ・アマスポーツ合宿の誘致強化
 : サイクリング、サーフィン等スポーツアクティビティの振興
- “自然”異文化“アクティビティ”を組み合わせたアドベンチャーツーリズム**
 : 地域固有のテーマのもと、そこでしか体験できないプランを企画
 : 北海道での世界的な商談会及び体験ツアーに参加し、プランをPR

2 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進

○ 市町村をまたがる滞在型観光プランづくり
 <例> 全国区の清流と、流域の自然や暮らし産業など身近な資源を生かした体験・滞在メニューを組み合わせた滞在型観光の推進

3 関西と高知を結ぶ新たな観光ルートの創出

○ 大阪の都市型観光と高知の山・川・海の自然・体験型観光のコラボ
 ○ 関西圏の港（大阪港等）と連携したクルーズ船航路誘致
 ○ 観光ルートの創出などを通じた観光人材の交流

関西圏からの入込全体の第2位(25%)
 まいどい、おおきに

関西空港in・outの訪問客が多い

戦略2 より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求

関西在住者の誘客

1 関西の拠点での観光情報発信

- 関西、伊丹、神戸の3空港を活用した誘客戦略を検討・実施（関西エアポートのネットワークを活用した情報発信）
- JR新大阪駅、大阪駅、難波の大阪観光局トラベルセンターで情報発信（高知県観光PRパンフ（多言語パンフ含む）の設置）
- 大阪観光局と連携したマスコミへの情報提供や、高知県ゆかりの飲食店での情報発信（ゆる県民）
- 交通広告や大阪中心部の大型ビジョンでの情報発信

2 「リョーマの休日キャンペーン」の展開によるセールス&プロモーション

- 話題化を創出するプロモーション
 : 大阪中心部で集客、誘客イベントの開催
 : 大阪観光局等と連携した各種イベントへの出展
- デジタル技術を活用したプロモーションの推進（動画の配信、バーチャルツーリズムなど）
- 産学官民連携プラットフォーム「日本みどりのプロジェクト」と連携したワーケーション等のセールス&プロモーション
- 「リョーマの休日キャンペーン」によるセールス活動の実施
 : 大阪観光局と連携した合同商談会の開催、MICE・教育旅行説明会の開催、在阪の旅行エージェントへの個別訪問
- ワーケーションのセールス活動の実施
 : 関西経済連携アドバイザーの協力のもと、関西経済同友会、近鉄GH D、包括連携企業などの在阪企業、大学への個別訪問、モニターの実施

3 スポーツを通じた交流人口の拡大

○ 戦略的なアマチュアスポーツ合宿等の誘致強化

全国からの誘客

大阪観光局との連携協定

戦略3 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開

1 関西の拠点での観光情報の発信（関西圏の訪日客向け）

いっしょに

2 国外に向けたセールス&プロモーション

- 大阪・関西万博や大阪IR等を見据えた大阪観光局等と連携した誘致プロモーションの実施
- 重点市場の訪日旅行に関心のある方々に向けた本県観光の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進（本県独自で実施）
- 四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開
- 大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓（ポスト東アジア市場）
- 食品等外商拡大プロジェクトと連動したインバウンドの推進

こうち旅広場

県全体の総合観光案内所として
リョーマの休日キャンペーンと連動し、
 県内各地域に観光客を送り出す

滞在時間の延長
観光総消費額の増加

目標

とさてらす年間入館者数50万人以上
 観光案内の満足度90%以上
 (令和2年度見込 22万人、90%)



機能・役割 現在の主な取り組み 新たな取り組み・強化する取り組み(令和3年度)

◆プッシュ型の観光案内
 ・観光客のニーズに合わせたおすすめ情報やお得な情報の提供
 ・映像やトサコレなどを活用した情報発信 等

◆市町村等との連携
 ・イベント情報や旬の情報等の収集
 ・来場者への問い合わせ対応等

◆利用者サービスの提供
 ・無料レンタサイクル、無料コインロッカー
 ・館内Wi-Fiの整備、コロナ対策の実施
 ・湯茶の提供や土産品等の販売 等

【R2運営体制】 こうち旅広場(29名)

運営本部 19名	日本旅館協会4名	とさてらす営業所6名
管理運営6名 観光案内8名 龍馬パスポート5名	i案内所2名 宿泊/配宿2名	所長1名 補佐1名 窓口スタッフ74名

【来場者アンケート】

R2	項目	満足	やや満足	合計
施設の満足度	とさてらす	65.4%	20.3%	85.7%
	幕末志士社中	60.9%	21.1%	82.0%
観光案内の満足度	観光情報の取得	67.9%	20.9%	88.8%
	スタッフの対応	75.0%	16.9%	91.9%

とさてらす営業所(コンパニオン協会直営)

◆旅行商品の造成・販売
 ◆旅行商品の造成・販売・紹介、旅行会社へのセールス等
 ◆チケット販売(MY遊バス、バス電車1日乗車券等)
 (商品例)日曜市散策と生鯉葉焼きタタキ体験、土佐田舎寿司作り体験 など

◆龍馬パスポート事業
 ・パスポートの発行
 ・ステージアップの更新、殿堂入りプレートの掲示
 ・ユーザーデータの集計、DMIによる観光情報の提供

【龍馬パスポートの現状】

R2.10現在	数量
参画施設数	731
パスポート発行数	235,045

◆集客イベントの実施
 ・食1グランプリ、GWイベント等の開催
 ・館内の施設を活用した体験イベント等の実施(VR企画展、たびひろ塾 など)
 ・イベント広場やステージの貸出(無料)
 (よさこいリターンズ、スポーツマックス など)

【年間入館者数】

年度	とさてらす	幕末志士社中
H29	505,130	344,545
H30	632,851	435,335
R元	456,924	357,714

※H29,30は維新博サブ会場として運用

◆厚みを増したプッシュ型の観光案内
新 幅と厚みを増した本県の旅のエッセンス(トレンド)を発信
拡 各地域の四季折々のベストプランを提案
拡 各種ツール(動画モニター等)を活用した情報発信

◆市町村等との連携強化
新 タブレットを活用した市町村窓口と旅広場をつなぐ観光案内
新 県や市町村職員によるおもてなしスタッフ研修の充実

◆利用者サービスの向上
拡 キャンペーンに合わせた展示リニューアルと新たなガイドブックの作成
拡 自然や体験、食などをテーマにした動画の放映

【R3運営体制】 こうち旅広場(26名) ※想定

運営本部 20名	とさてらす営業所6名
管理運営5名 観光案内10名(うち外国人対応4名) 龍馬パスポート5名	所長1名 補佐1名 窓口スタッフ74名

とさてらす営業所主催 旅行商品の取扱件数

	H30上期	H30下期	R1上期	R1下期	R2上期	R2下期
取扱旅行会社	5	5	7	7	9	10
のべ掲載商品数	22	18	26	26	33	35

◆龍馬パスポート事業の継続及び強化 拡
 ・ブロンズパスポート発行可能場所の拡充(安芸市、四万十市)
 ・パスポート参画施設の拡大
 ・よさこいネット等でのPR強化

◆集客イベントの拡充 拡
 ・よさこいステージの定期開催(毎週土日祝予定)
 ・本県の魅力を堪能できるシーズンイベントの開催(年6回以上)
 (例)エリアごとの特産品展示・サンプリング、スポーツ関連展示会、街角ピアノ設置、観光特使企画展 など
 ・キャンペーンの展開に合わせたサイン類の充実

あったか高知のおもてなし

観光案内情報発信

地元ならではの商品

旅行商品の造成・販売

龍馬パスポート

周遊促進・リピーター化

賑わいづくり

イベント等で人を呼び寄せ



キャンペーンの概要

（1）目的

これまで取り組んできた「歴史」や「食」を生かした観光を引き続き推進するとともに、高知ならではの手つかずの自然景観や、それらを生かしたアクティビティから、地域の生活文化体験まで幅広い自然・体験型の観光基盤を磨き上げ、多くの誘客につなげるとともに、持続可能な観光振興につなげることを目的とする。

（2）基本方針

「歴史」と「食」の観光資源に加え、もう1つの強みである「自然・体験」をさらに磨き上げ、観光キャンペーンを展開する。

キャンペーン推進のポイント

<外貨を稼ぐ仕組みの構築>

専門性を有する民間企業の知見やノウハウも活用しながら、ポテンシャルのある資源を発掘し、磨き上げ、クラスター化を図ることで自然を生かして外貨を稼ぐ仕組みを地域につくる。

<中山間地域の振興>

自然・体験型の観光資源は、とりわけ中山間地域に豊富に存在しており、このキャンペーンの推進によって、中山間地域の振興につなげる。

<効果的なプロモーションの実施>

多様化する旅行者のニーズや旅行商品の販売形態を踏まえ、自然・体験型の観光を前面に出しながら歴史、食と組み合わせる効果的なプロモーションを実施する。

<インバウンド対応>

県内各地の自然・体験型の観光基盤や周遊コースの整備にあたっては、外国人観光客の受入にも対応できるよう進め、誘致拡大につなげる。

（3）名称等

高知県観光キャンペーン

リョーマの休日 ～自然&体験キャンペーン～

Naturally Japan, Naturally Kochi

本来の日本を感じられ、それに加えて自然がいっぱいの高知 ということを連想させる表現です。

（4）開催期間

平成31（2019）年2月1日（金）から 令和3(2021)年3月31日（水）（予定）

キャンペーンの概要

（1）目的

これまで整えてきた「自然」や「歴史」、「食」の観光基盤をフルに生かした観光キャンペーン「リョーマの休日」を実施することで、多くの誘客につなげるとともに、持続可能な観光振興につなげることを目的とする。

（2）基本方針

本県観光の3つの強みである「自然」、「歴史」、「食」の観光基盤をさらに磨き上げ、「リョーマの休日」の原点である、R(ロマン)、Y(やすらぎ)、O(おいしい)、M(まなび)、A(アクティブ)に再構築し、観光客が思い思いの楽しみ方でゆったりと滞在してもらえるような観光キャンペーンを展開する。

キャンペーン推進のポイント

<観光需要の早期回復>

新型コロナウイルス感染拡大に伴い落ち込んだ観光需要の早期回復を図るため、高知県観光リカバリー戦略に基づき、観光消費の拡大につながる取り組みを段階的に実施。あわせて、新しい生活様式や社会構造の変化への対応と、時流を生かすための取り組みを展開する。

<中山間地域とインバウンド観光の振興>

中山間地域に豊富に存在する「自然」、「歴史」、「食」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくりを通じ、中山間地域の誘客につなげる。

また、海外向けのプロモーションの強化やストレスフリーな受入環境の整備を進め、インバウンド需要の回復につなげる。

<観光総消費額の増加>

外貨獲得に直結する県内での滞在時間や日数を伸ばすため、県内6つの広域エリア単位で滞在型の観光地域づくりを推進する。

（3）名称等

高知県観光キャンペーン リョーマの休日

令和3年度のキャッチフレーズ

あなたの、新休日。

（4）開催期間

令和3（2021）年4月1日（木）から 令和4(2022)年3月31日（木）（予定）

(5) キャンペーンの実行体制

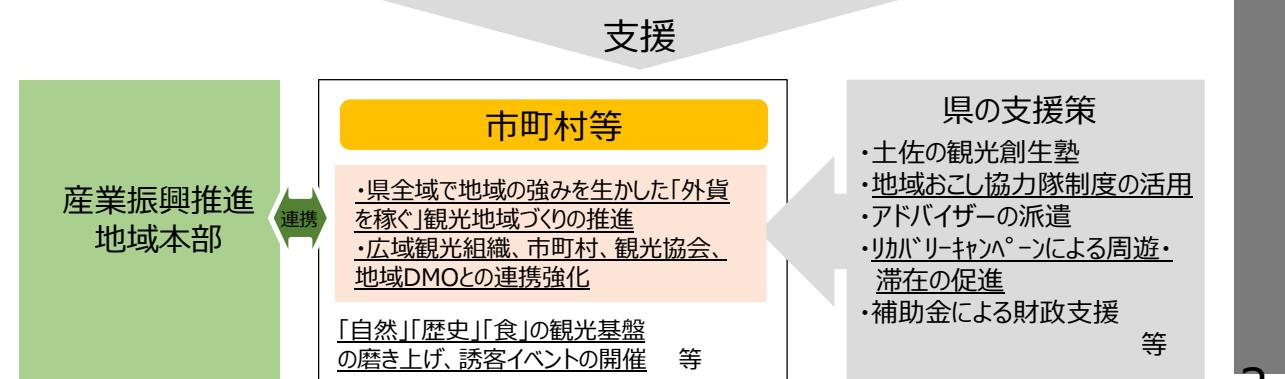
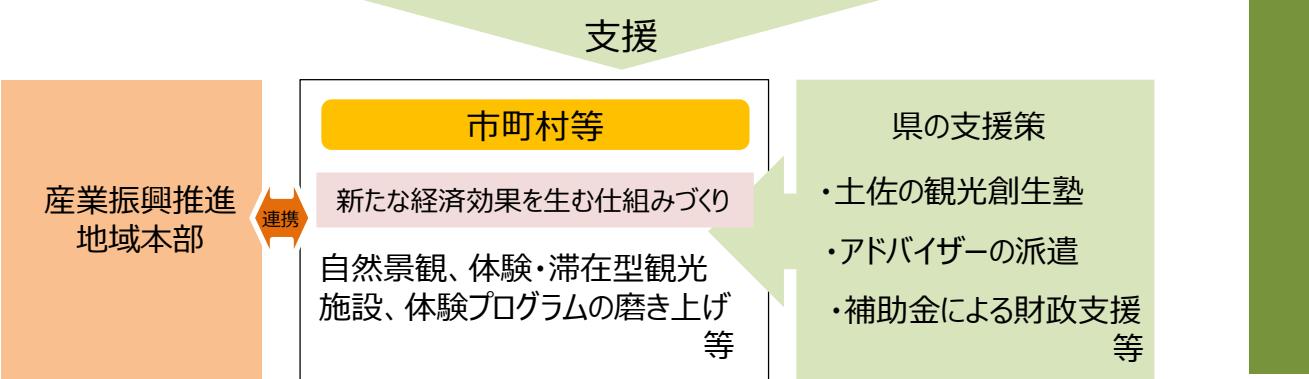
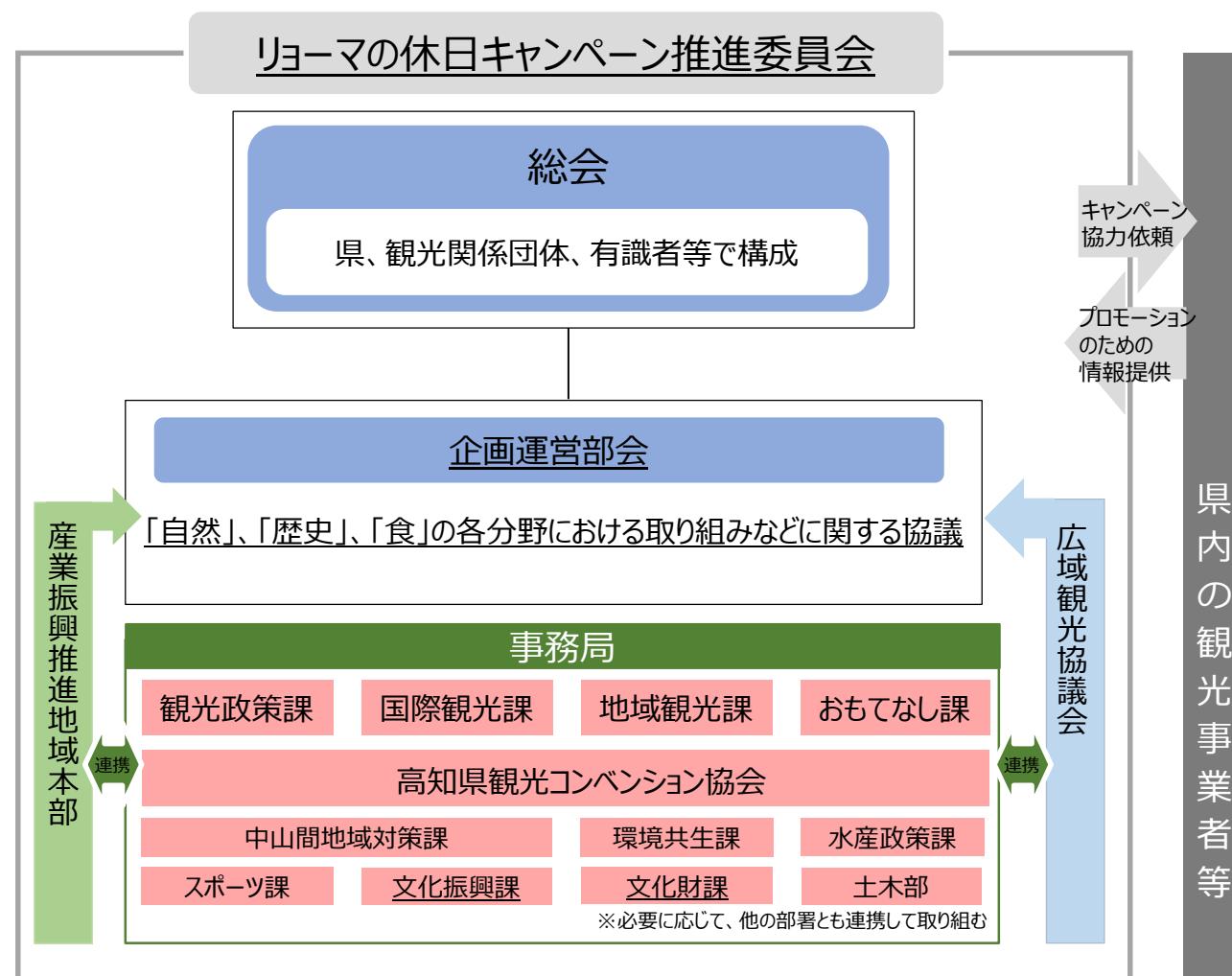
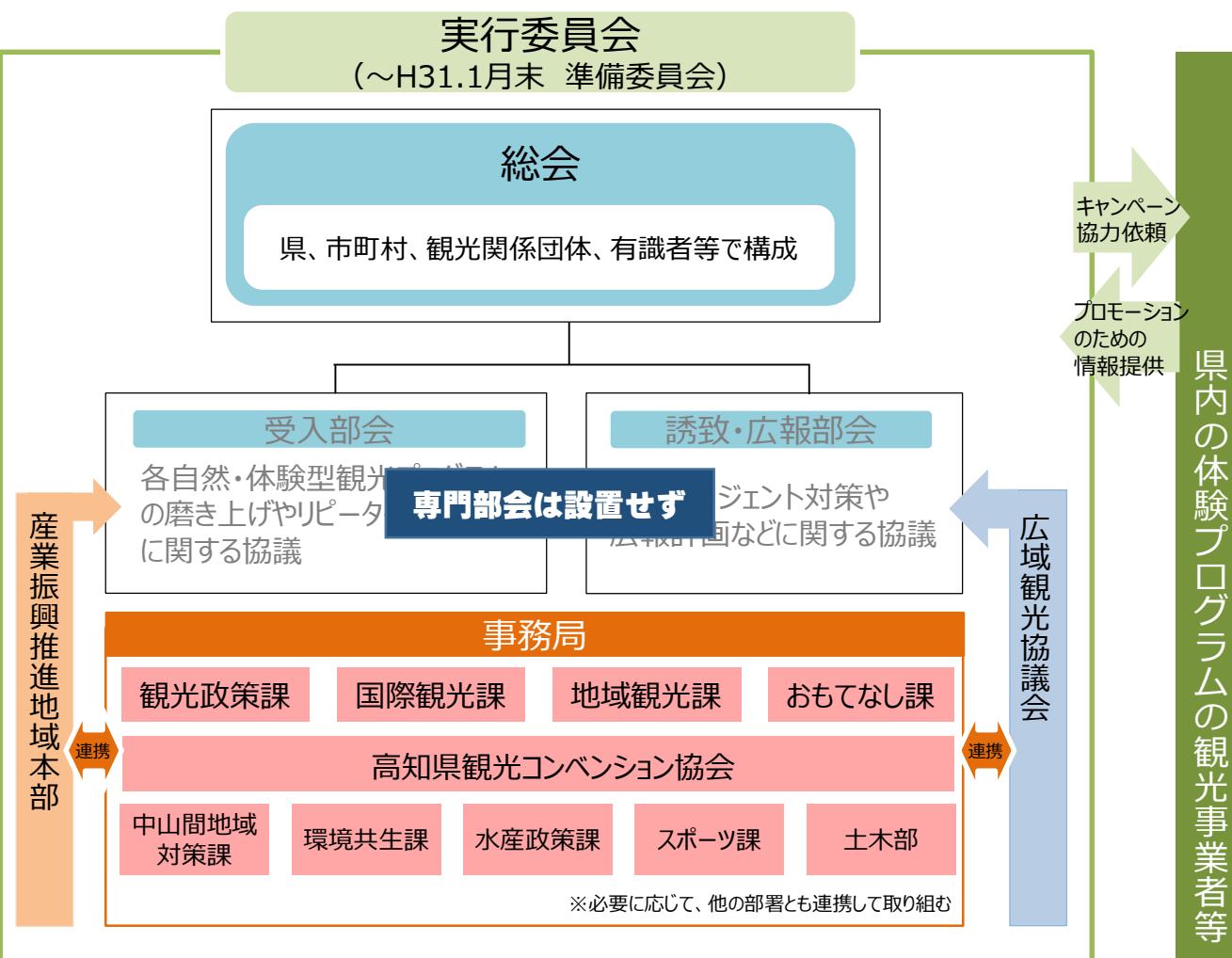
(5) キャンペーンの実行体制

実行委員会（準備委員会）の設置

推進委員会の設置

県、市町村、観光関係団体、有識者等による実行委員会を設置し、キャンペーンを企画し実行する。
 実行委員会の下部組織として、専門部会を置く。
 事務局は、県庁各課のほか、高知県観光コンベンション協会等が担う。
 なお、平成31年1月末までは名称を準備委員会とし、キャンペーン実行に向けた準備を行う。

県、観光関係団体、有識者等による推進委員会を設置し、キャンペーンを推進する。
 推進委員会の下部組織として、企画運営部会を置く。
 事務局は、県庁各課のほか、高知県観光コンベンション協会等が担う。



高知県自然・体験型観光リョーマの休日キャンペーン推進実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、高知県自然・体験型観光リョーマの休日キャンペーン推進実行委員会（以下「委員会」という。）という。

(目的)

第2条 委員会は、これまで磨き上げてきた取り組んできた自然や歴史、や食の観光基盤を最大限に活用したを観光資源として生かした観光キャンペーンを推進し、引き続き推進するとともに、高知ならではの手つかずの自然景観や、それらを生かしたアクティビティ、地域の生活文化体験などといった自然・体験型の観光基盤を磨き上げ、多くの誘客とにつなげるとともに、持続可能な観光振興につなげることを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 実施要領事業計画の策定・事業実施に関する事項
- (2) 事業の広報及びPR活動に関する事項
- (3) 関係団体等との調整に関する事項
- (4) 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するため必要な事項

第2章 組織等

(構成)

第4条 委員会は、第2条の目的に賛同する団体若しくは企業に属する者又は個人を委員とする。

(役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

2 会長は、高知県知事をもって充てる。

3 副会長は委員のうちから会長が指名する者をもって充てる。

4 監事は、会長が指名する者をもって充てる。

(役員の職務)

第6条 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する副会長がその職務を代理する。

3 監事は、委員会の会計を監査するものとし、監査を実施したときは委員会に報告するものとする。

(任期)

第7条 役員及び委員の任期は委員会の解散までとする。ただし、特別な理由があるときは、この限りでない。

第3章 会議等

(会議)

第8条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が指名する者が議長となる。

2 役員及び委員は、代理の者を出席させることができる。

3 役員及び委員は、代理の者を出席させることができない場合は、委任状をもって会長を除く他の出席委員に権限を委任することができる。

(議決事項)

第9条 委員会の会議は、次の事項を審査し、決定する。

(1) 委員会会則の制定及び改廃

~~(2) 実施要領~~

(2) 事業の計画及び実施報告

(3) 委員会の予算及び決算

(4) その他の重要事項

(議決)

第10条 委員会の会議の議決は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員会の招集を行わず、書面により委員の承認を得ることにより、会議の議決に代えることができる。

3 前項に規定する議決については、同条第1項の規定を準用する。

(専決処分)

第11条 会長は、委員会の会議を招集するいとまのない場合には、委員会の会議の議決事項について、これを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分したときは、会長は、これを次の委員会の会議において報告し、その承認を求めなければならない。

(関係者の出席)

第12条 会長は、必要があると認めるときは委員会に次条に定める専門部会の部会長等の出席を求めることができる。

(専門部会)

第13条 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会に、部会長を置き、部会長は会長が指名する者をもって充てる。

(アドバイザー)

第14条 会長は、特に必要があるときは、アドバイザーを置くことができ、会議等への出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

第4章 事務局

(事務局)

第15条 委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、高知県観光振興部、高知県文化生活スポーツ部、高知県中山間振興・交通部、高知県林業振興・環境部、高知県水産振興部及び高知県土木部並びに高知県教育委員会事務局、公益財団法人高知県観光コンベンション協会が共同で運営する。

3 事務局長は高知県観光振興部副部長を、また事務局次長は高知県観光振興部観光政策課企画監(自

~~然・体験キャンペーン担当~~をもって充てる。

第5章 経費、会計年度、予算、決算及び事務管理等

(経費)

第16条 委員会の経費は、補助金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第17条 委員会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

2 会計の整理のために、翌年度の4月1日から5月31日までの間を出納整理期間とする。

(予算)

第18条 委員会のすべての収入及び支出は、予算に計上しなければならない。

2 収支予算は、会計年度ごとに事務局が編成し、委員会に提出してその承認を受けなければならない。

(決算)

第19条 決算は、会計年度の会計記録を整理し、当該期間の収支を計算するとともに、その期末の財政状態を明らかにすることを目的とする。

2 決算は、会計年度終了後、事務局において調製し、監事の会計監査を経て、委員会の承認を受けなければならない。

(事務管理等)

第20条 委員会における事務管理等に関しては、別に定める事務管理規程及び事務決裁規程に基づいて実施する。

第6章 解散その他

(解散)

第21条 委員会は、委員会の会議の議決をもって解散する。

2 委員会が解散した場合の残余財産は、高知県に帰属するものとする。

(雑則)

第22条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この会則は、平成30年8月6日から施行する。

附 則 (平成30年9月11日一部改正)

1 この会則は、平成30年9月11日から施行する。

2 委員会の設立当初の会計年度は、第17条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成31年3月31日までとする。

附 則 (平成30年10月25日一部改正)

1 この要綱は、平成30年10月25日から施行する。

2 この要綱の施行の日から平成31年1月31日までの間、標題及び第1条中「高知県自然・体験型観光キャンペーン実行委員会」とあるのは「高知県自然・体験型観光キャンペーン準備委員会」と読み

替えるものとする。

附 則（平成31年4月1日一部改正）

- 1 この会則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年5月14日一部改正）

- 1 この会則は、令和2年5月14日から施行する。

附 則（令和3年2月18日一部改正）

- 1 この会則は、令和3年4月1日から施行する。

リョーマの休日キャンペーン推進委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、リョーマの休日キャンペーン推進委員会（以下「委員会」という。）という。

(目的)

第2条 委員会は、これまで磨き上げてきた自然や歴史、食の観光基盤を最大限に活用した観光キャンペーンを推進し、多くの誘客と持続可能な観光振興につなげることを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 事業計画の策定・事業実施に関する事項
- (2) 事業の広報及びPR活動に関する事項
- (3) 関係団体等との調整に関する事項
- (4) 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するため必要な事項

第2章 組織等

(構成)

第4条 委員会は、第2条の目的に賛同する団体若しくは企業に属する者又は個人を委員とする。

(役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

2 会長は、高知県知事をもって充てる。

3 副会長は委員のうちから会長が指名する者をもって充てる。

4 監事は、会長が指名する者をもって充てる。

(役員職務)

第6条 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する副会長がその職務を代理する。

3 監事は、委員会の会計を監査するものとし、監査を実施したときは委員会に報告するものとする。

(任期)

第7条 役員及び委員の任期は委員会の解散までとする。ただし、特別な理由があるときは、この限りでない。

第3章 会議等

(会議)

第8条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が指名する者が議長となる。

2 役員及び委員は、代理の者を出席させることができる。

3 役員及び委員は、代理の者を出席させることができない場合は、委任状をもって会長を除く他の出

席委員に権限を委任することができる。

(議決事項)

第9条 委員会の会議は、次の事項を審査し、決定する。

- (1) 委員会会則の制定及び改廃
- (2) 事業の計画及び実施報告
- (3) 委員会の予算及び決算
- (4) その他の重要事項

(議決)

第10条 委員会の会議の議決は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員会の招集を行わず、書面により委員の承認を得ることにより、会議の議決に代えることができる。
- 3 前項に規定する議決については、同条第1項の規定を準用する。

(専決処分)

第11条 会長は、委員会の会議を招集するいとまのない場合には、委員会の会議の議決事項について、これを専決処分することができる。

- 2 前項の規定により専決処分したときは、会長は、これを次の委員会の会議において報告し、その承認を求めなければならない。

(関係者の出席)

第12条 会長は、必要があると認めるときは委員会に次条に定める専門部会の部会長等の出席を求めることができる。

(専門部会)

第13条 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に、部会長を置き、部会長は会長が指名する者をもって充てる。

(アドバイザー)

第14条 会長は、特に必要があるときは、アドバイザーを置くことができ、会議等への出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

第4章 事務局

(事務局)

第15条 委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、高知県観光振興部、高知県文化・生活スポーツ部、高知県中山間振興・交通部、高知県林業振興・環境部、高知県水産振興部及び高知県土木部並びに高知県教育委員会事務局、公益財団法人高知県観光コンベンション協会が共同で運営する。
- 3 事務局長は高知県観光振興部副部長を、また事務局次長は高知県観光振興部観光政策課企画監をもって充てる。

第5章 経費、会計年度、予算、決算及び事務管理等

(経費)

第16条 委員会の経費は、補助金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第17条 委員会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

2 会計の整理のために、翌年度の4月1日から5月31日までの間を出納整理期間とする。

(予算)

第18条 委員会のすべての収入及び支出は、予算に計上しなければならない。

2 収支予算は、会計年度ごとに事務局が編成し、委員会に提出してその承認を受けなければならない。

(決算)

第19条 決算は、会計年度の会計記録を整理し、当該期間の収支を計算するとともに、その期末の財政状態を明らかにすることを目的とする。

2 決算は、会計年度終了後、事務局において調製し、監事の会計監査を経て、委員会の承認を受けなければならない。

(事務管理等)

第20条 委員会における事務管理等に関しては、別に定める事務管理規程及び事務決裁規程に基づいて実施する。

第6章 解散その他

(解散)

第21条 委員会は、委員会の会議の議決をもって解散する。

2 委員会が解散した場合の残余財産は、高知県に帰属するものとする。

(雑則)

第22条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この会則は、平成30年8月6日から施行する。

附 則 (平成30年9月11日一部改正)

1 この会則は、平成30年9月11日から施行する。

2 委員会の設立当初の会計年度は、第17条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成31年3月31日までとする。

附 則 (平成30年10月25日一部改正)

1 この要綱は、平成30年10月25日から施行する。

2 この要綱の施行の日から平成31年1月31日までの間、標題及び第1条中「高知県自然・体験型観光キャンペーン実行委員会」とあるのは「高知県自然・体験型観光キャンペーン準備委員会」と読み替えるものとする。

附 則 (平成31年4月1日一部改正)

1 この会則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年5月14日一部改正）

- 1 この会則は、令和2年5月14日から施行する。

附 則（令和3年2月18日一部改正）

- 1 この会則は、令和3年4月1日から施行する。

リョーマの休日キャンペーン推進委員会事業

544,674千円

誘致・広報事業 236,179千円

■認知度向上と全国での話題化

- 「あなたの、新休日。」によるプロモーションの展開
- 特設WEBサイトやSNSを活用した情報発信
- 全国メディア等を活用した広報

■ターゲットに応じた情報発信

- 関西、中四国のローカルメディアを活用した広報
- 交通拠点等での広報PR

■キャンペーンの開催を広く周知

- 旅行会社向けセールス活動

■観光需要回復のための誘客促進

- Go To トラベル事業と連動した本県独自の交通費用助成
- オンライン旅行会社を通じた割引クーポンの発行

受入事業 259,288千円

■自然・歴史・食の観光資源の磨き上げ

- 観光商品の磨き上げと観光商品づくり

■周遊促進の整備

- 周遊キャンペーン等の実施
- 二次交通対策
- 龍馬パスポート事業の活用

■キャンペーンの開催を広く周知

- 誘客イベントの開催

■きめ細かな観光情報の提供

- ワーケーションの推進

■観光客の満足度向上

- 歴史・文化施設への館内ガイドの配置

事務費 49,207千円

- 報償費、需用費、役務費
- 事務局運営経費
- その他

【資料8】

第3号議案

令和3年度事業 収支予算(案) 【当初予算】

収入

(単位：千円)

予算科目		当初予算 金額	R2繰越 金額	計	備考
大科目	小科目				
補助金収入	県補助金	530,840	531,492	1,062,332	高知県観光キャンペーン推進事業費補助金
	その他の補助金・ 負担金	13,834		13,834	
その他の収入	その他の収入	0	0	0	
合計		544,674	531,492	1,076,166	

支出

(単位：千円)

予算科目		金額	金額	計	備考
大科目	小科目				
誘致・広報事業費	誘致・広報事業費	236,179	501,492	737,671	認知度向上と全国での話題化 「あなたの、新休日。」によるプロモーションの展開 特設WEBサイトやSNSを活用した情報発信 全国メディア等を活用した広報 ターゲットに応じた情報発信 関西、中四国のローカルメディアを活用した広報 交通拠点等での広報PR キャンペーンの開催を広く周知 旅行会社向けセールス活動 観光需要回復のための誘客促進 Go Toトラベル事業と連動した本県独自の交通費用助成 オンライン旅行会社を通じた割引クーポンの発行
受入事業費	受入事業費	259,288	30,000	289,288	自然・歴史・食の観光資源の磨き上げ 観光商品の磨き上げと観光商品づくり 周遊促進の整備 周遊キャンペーン等の実施 二次交通対策 龍馬バスポート事業の活用 キャンペーンの開催を広く周知 誘客イベントの開催 きめ細かな観光情報の提供 ワーケーションの推進 観光客の満足度向上 歴史・文化施設への館内ガイドの配置
事務費	事務費	49,207	0	49,207	事務局運営費
合計		544,674	531,492	1,076,166	